

「国有林野の管理経営に関する基本計画」

の変更について

「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」）は、国有林野の管理経営に関する基本方針等を明らかにするため、農林水産大臣が5年ごとに定める10年を一期とする計画です。

昨年6月に成立した「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」を受け、12月に管理経営基本計画を変更しましたので、概要をご紹介します。

2 管理経営基本計画変更のポイント

変更した管理経営基本計画では、国有林野は、「国民の森林」として引き続き一体的に管理経営し、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施することとしています（※3）。

① 公益重視の管理経営の一層の推進

● 国有林野の区分を、重視すべき機能に応じ、これまでの3区分から5区分に見直し（※1）

● 森林の適正な整備や木材利用等による地球温暖化防止対策の推進

● モニタリング調査等の知見を踏まえた保護林区域等の見直し

● 農林業や生態系に被害を与えている野生鳥獣について、個体数管理や共存に向けた森林整備等の実施

1 管理経営基本計画変更の背景

国有林野事業については、森林・林業基本計画（平成23年7月閣議決定）において、「公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、その組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討する」とされています。

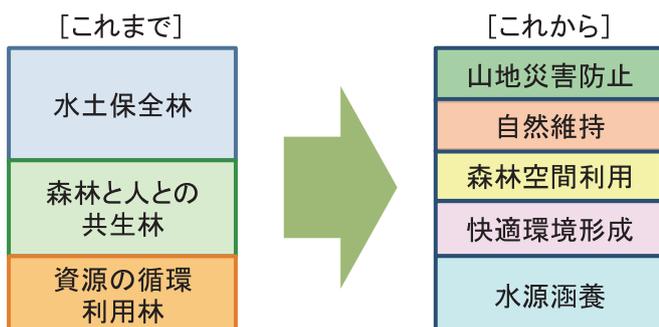
このため、林野庁では、林政審議会に「今後の国有林野の管理経営のあり方」について諮問を行い、平成23年12月に「公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献など、国民が国有林野に求める役割を果たすために

は、企業性を基とする企業特別会計ではなく、一般会計において一体的に実施することが適当であるなどの答申を受けました（※1）。

これらを踏まえ、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律案」を国会に出し、平成24年6月に成立しました（※2）。

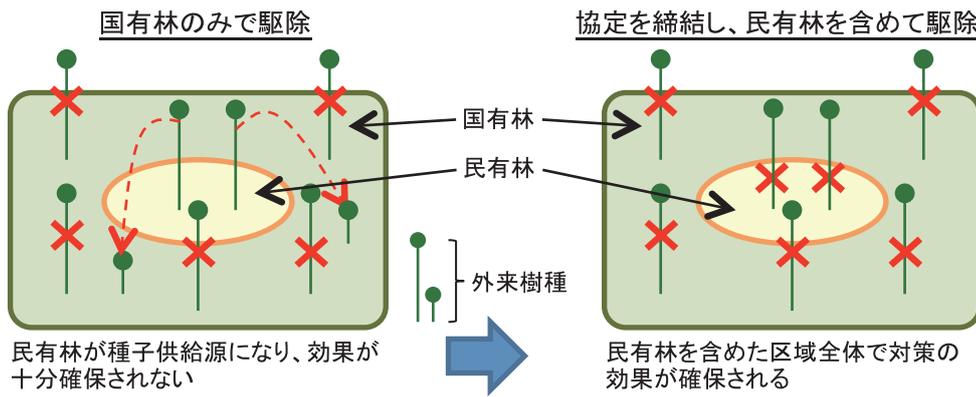
今回、同法における国有林野事業の一般会計化や管理経営基本計画の計画事項の改正等に対応するため、管理経営基本計画を変更しました。

① 機能類型区分の見直し



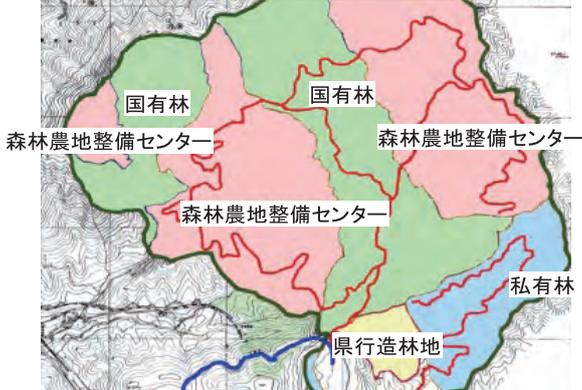
・ 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮

② 公益的機能維持増進協定制度を活用した、民有林と一体的な外来樹種の駆除のイメージ



● 国有林に隣接・介在し、立地条件が不利であること等から十分な施策が行われていない民有林について、公益的機能維持増進協定制度を活用した一体的な整備・保全の推進(☑)

③ 民有林と連携した施業



民有林野と連結した路網を整備し、効率的に間伐等の施業を実施

● 民有林と連携することで事業の効率化等が図られる区域について、森林共同施業団地を設定し、民有林野と連結した路網の整備や計画的な間伐等を実施(☑)

● 実用段階に到達した先駆的な技術等について事業レベルで試行するなど林業の低コスト化に向けた技術開発の推進

● 木材利用の促進や木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、価格や需給動向を把握しつつ国有林野の林産物を持続的・計画的に供給

② 森林・林業再生への貢献

④ 海岸防災林の再生



東北森林管理局が仙台市で開催した植樹式の様子

● 地域管理経営計画案の作成に当たり、これまでの取組実績等を提示しつつ、広く国民の意見を聴くなど国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営

● 国土の保全や生物多様性の保全に配慮しつつ、再生可能エネルギーを利用した発電に資する国有林野の活用を推進

● 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復興・復興への貢献(☑)

③ 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

※1・2 林政審議会の答申や法律改正については、情報誌「林野」のバックナンバーでご紹介しています。バックナンバーは、林野庁のホームページでご覧いただけます。

林政審議会答申「今後の国有林野の管理経営のあり方について」(平成24年1月号)：
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/pdf/rinya_no58_p04-09.pdf

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律(平成24年7月号)：
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/pdf/rinya_no64_p14-15.pdf

※3 管理経営基本計画の本文は、林野庁のホームページでご覧いただけます。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html